

議会運営委員会会議記録（概要）

令和4年9月29日（木）

開 会（午後1時30分）

大石議長

本日は、令和4年第1回臨時会の日程等について協議をお願いします。

**【議 事】**

**（1）令和4年第1回臨時会の日程について**

**① 市長提出議案の報告等**

中村副市長

議案件名表のとおり、議案第72号の1件を提出します。（※議案第72号の概要を説明）

**② 会期予定（案）等の説明**

※轟議会事務局参事が会期予定表（案）に基づき説明

**③ 会期日程の決定**

末吉委員長

議案に係る担当部長の説明の後に議案調査のため本会議を休憩し、その後、質疑順位の決定のため議運を開催することによろしいか。（委員了承）

市長提出議案についての審議は、本来は委員会付託とするところだが、全体審議とすることによろしいか。

中村委員

委員会付託でお願いしたい。

末吉委員長

ただいま委員会付託とすることの要求がありましたので、市長提出議案の審議は、委員会付託とします。（委員了承）

その他の会期予定は、案のとおりによろしいか。（委員了承）

また、臨時会に係る出席要求について確認します。

今回の臨時会に係る出席要求については、市長、副市長に加えて、提出された議案の内容を所管する理事者に対してのみ行うことでよろしいか。

植竹委員

今までの臨時会においてもそのような出席要求をしていたか。

轟議会事務局

平成30年第1回臨時会に当たり、市長、副市長を始め、議案を提出された所管の理事者に対して出席要求を行うことが議運で確認され、これ以降の臨時会では同様の確認がされています。なお、出席要求の方法を改めるまでは、議長からの出席要求に対し、執行部の判断により出席者が決められておりましたので、議会からの意向を配慮しながらも、他の理事者が出席をされていました。

末吉委員長

今回の臨時会に係る出席要求については、市長、副市長に加えて、提出された議案の内容を所管する理事者に対して行うことでよろしいか。（委員了承）

今後の臨時会の出席要求についても、同様の取扱いとすることよろしいか。（委員了承）

それでは、委員会付託となりましたので、改めて会期予定（案）について、事務局から説明してください。

※轟議会事務局参事が会期予定表（案）に基づき説明

末吉委員長

予算常任委員会の開催場所は全員協議会室でよろしいか。（委員了承）

※会期日程が決定したため、各会派室に議案書を配付する。

## （２）議会運営に関する事項について

- ・通年会期制の導入について

末吉委員長

次に、通年会期制の導入についてです。

令和4年9月定例会において試行した項目等についての検証を行います。検証は、項目ごとに行いますので、よかったところや課題、改善案などの協議をお願いします。初めに、あらかじめ次第に記載した項目について順に確認します。

### ○9月定例会で試行したこと

#### ①市長提出議案に対する採決を一般質問に先んじて行ったこと

矢作委員

試行の前にいろいろと、うちのほうからも意見を出したが、やってみて大丈夫だったという感想だった。

石原委員

大変よかったと思う。

植竹委員

一般質問した会派のメンバーに聞いたところ、時間に余裕があったというのが率直な意見だ。当初、討論、採決後の一般質問のあり方について疑念を持っていたのが、気の抜けた答弁が返ってくるのではないかとというのが常に課題としてここで議論をされていたと思うが、その辺も見る限り、一般質問をされていた方々の答弁を聞いていた限り、9月定例会においては、その辺の感触というのも、気の抜けた答弁というものはなかったのではないかとこのところを認識しており、非常によかったと思う。

#### ②付託議案に係る委員長報告と討論・採決の日程を同一日としたこと

小林委員

委員長報告があまりにも簡略化し過ぎているのではないかと、中身が分からないというのが市民から言われた。市民の多様性というところを

配慮すると、ここまで簡略してよいのかというのが正直なところだ。討論、採決の日程を同一としたことについて、修正が入ったりとかした場合に、日程変更ができるのかということを思った。

末吉委員長

後のほうで会議録の公開を前提とした委員長報告の簡略化についての項目が出てきますので、そちらのほうで協議を行うということでいいですね。同一日ということについては、今の御意見ということで分かりました。

植竹委員

同一日ということでやって、非常に時間の短縮、日程の短縮という点ではすごくいい試みだったかと思っている。だが、実際に討論、採決という流れの中では、例えば、賛成の意見を持っていたところ討論を聞いて反対に回るとか、反対の立場でいたところ討論を聞いて賛成に、可決に回るというケースがあるがゆえに、討論、採決という形があると思う。実際、同日にするとその辺の判断というのが、議会においてはこのような平時においてはなかなか考えづらいが、議案によって、審議によってはそのようなケースが今後起こり得るのではないかというところを考えると、安易に同日というのをよしにしていいものかというふうに考えている。簡単に言うと、討論を聞いて、委員会の会議録を真剣に読んだりとか、採決を逆の判断をするに当たっての時間というのが必要になったりするとき、同日でそのような行動が取れるのかというのが疑問に思っていて、同日とすることに反対ではないが、疑念があるということをここで皆さんに示しておきたい。

石原委員

傍聴や中継を見られている市民の方から見ても、委員長報告があり、それを踏まえた討論があつて、採決を同日で行うことで、一連の流れが非常に明瞭なのではないかという部分と、会期の短縮という点でも1日短縮できるということで、やり方として非常によかつたと思う。

中委員

うちの会派でも、他の傍聴の方の意見等も聞いたら、分かりやすくいいと。ただし、補正予算に関してはこういう形でいいが、当初予算になつてしまうと、その辺はまた検討が必要だという意見があつたが、おむね良好だつた。

末吉委員長

まだ10月7日に議運がもう1回あるので、今回出された課題については、今日結論をとるよりは、少し課題として提起いただいた部分は次の議運の中で少し深めていきたいと思つています。

一致できている部分については、そのまま受け止めたいと思う。

### ③本会議の出席者の必要最小限について

末吉委員長

開会日と閉会日の必要最小限の整理はまとまらなかつたため、6月定例会と同様とすること。

議案質疑及び採決は、市長、副市長に加えて、議案を提出している所管の理事者に対して出席要求を行うこと。所管ではないが議案質疑通告書に記載された理事者についても出席要求を行うこと。

一般質問は、市長に加えて、ヒアリングにおいて答弁予定者とされた理事者に対してのみ出席要求を行うこと。

この点についての意見はあるか。

植竹委員

一般質問で、今回見ていて感じたところでは、答弁者のみということだったが、確かヤングケアラーだったかと思うが、一般質問でそれに対するテーマにおいては、福祉部に限らず、こども未来部や学校教育部、様々な部署をまたいだ幅広いテーマにおいて、答弁する部署の部長のみがそこで一般質問を聞き、答弁をするということが望ましいのか。全庁的なテーマについて、質問される部長のみがその点について、議場に座っているべきなのかというのがすごく疑問に感じている。一般質問の内容によっては一つの固執した質問ではなくて、全庁的にテーマを掲げた一般質問も多くある中で、答弁者のみの一般質問の出席というのがいかななものかというのを感じた。簡単に言うと、一般質問については、答弁者のみならず、やはり部長においては、今までどおり出席することが望ましいと思っている。ただし、全員出るといっても、議会基本条例の中では必要最小限とうたっているところなので、安易に全員出るとは思っていないが、必要最小限を求める上では、執行部に対して事務執行の負担軽減という考えの元で必要最小限とうたっているのも、一般質問に参加させることが事務執行の負担になるのかならないのかという点も、しっかりと執行部と協議して決めたほうがいいと思っている。

中村委員

基本的に進行上問題はなかったもので、特に今のやり方が悪いとは思わない。必要最小限という今の解釈は悪くはないと思っている。植竹委員のおっしゃる事務執行の負担軽減、執行部への配慮という形ではなくて、本来、これは議会基本条例の条文の構成を見ていただければ分かるが、

議員間の自由討議の充実というところから執行部への最小限というものがきているので、事務執行の負担軽減ということではないということ、まず確認をしていただきたい。開会日にいっぱい人が集まったが、あれはなくてもいい。だから、開会日にいっぱい出席があっても、特にあまり意味がないというか、いてもいいが、いなくてもいいなと思ったというのは正直なところだ。逆に、一般質問において、副市長がいないときというのがあった。やはり市長も当然、生理現象であったり体調不良であったりということもあるので、その場合は副市長に代わっていただかなければいけないわけで、市長、副市長については少なくともセットで出ていただいたほうが、何らかの対応があったときに、市長に代わる人がいらっしやらないというのはよくないとは思った。市長がいる限り、副市長というのは確実にいていただいたほうがいいと思う。初日については減らす方向がいい。ただし、市長とセットで副市長というのは少なくとも出ていただいたほうがいいという感想を持った。最後の日も、議案を出している人だけでいい。市長だけというのは、ちょっと。議長も副議長もいらっしやるのでそういうのもある。あくまで感想だ。

石本委員

植竹委員の気持ちも分からなくもないが、それはヒアリング次第だと思う。例えば、私は空き家問題を一般質問したことがあって、幾つかの部署がやってくる。通告を出して、微妙なところについては、どこの部長がまとめて答えて結構ですと。本当に向こうが悩んでいるときは、事務方トップの副市長でお願いしますということをやっていた。基本的

に、答弁はヒアリングをある程度きちんとやっていれば、その人によほどのことがない限り答弁を求めることがないだろうということが想像がつく。中村委員がおっしゃったみたいに、私もこの定例会を改めて見てみて、副市長はいたほうが良いと思った。私の場合は、左側、選挙管理委員会委員長がお一人だった。市民部長、福祉部長と、1問だけ副市長に聞くということで、副市長がいたが、確かにあれで副市長がいなかったら、ずいぶん殺風景だ。市長がいつ何時どうなるか、何が起きるか分からないので、その意味では一般質問にも副市長がいてもらえば、答弁者の最小限というのもその部分で補えると思う。

石原委員

基本的に執行部の事務負担の軽減ということで必要最小限の出席というのは維持しつつ、私も一般質問をしたが、必要最小限の出席の代わりに、事務方のトップの副市長には議場にいてもらうということでバランスを取っていったらいいのではと実感をした。

矢作委員

執行部からもこれから意見は出てくると思うが、以前私が議連の副委員長をやっていたときに、執行部と意見交換をしたときには、学ぶ機会にはなるということをおっしゃっていたのがすごく印象に残っている。今定例会では最終日の人事案件のところで教育委員会がいらっしやなかった。それで急遽、来ていただいたということがあった。そういう意味では、課題が残ったのではないかとというのがうちの会派の意見だ。

中委員

開会日と閉会日については、何が正しいかは分からないし、今までずっといたから、今のところは、いてもらってもいいのではないかと。た

だし、それが必要最小限でどうしても向こうの事務のところでは弊害が出るようだったら、それは考え直さなければいけないが、今のところは、区切りのところではあるという意見があった。どの程度、執行部の方の出席がという話だが、こちらとしては、必要最小限でやって、ある程度成功しましたよと。ただし、あとは向こうの御意見としてどんなものが出てくるか、それを一回聞いてから、それからもう一度またやってもいいという話が出た。

末吉委員長

これについては、様々な課題がいろいろと提起されたので、引き続き、具体的に議論していきたいと思います。

**④一般質問通告締切日時、議案質疑通告締切日時を変更したこと**

石本委員

議案質疑の通告が午後5時というのはいいが、答弁者を指定する。正直な話、うちの会派のヒアリングが終わったのは午後4時過ぎだった。午後4時過ぎで、そこから質疑を決めて、ヒアリングに来ていただいて、今回はそういうのはなかったが、植竹委員がおっしゃったようなことが起きかねないわけだ。そのとき、副市長を指名するかという話にもなるし、そうなるのと、とりあえず副市長にチェックをつけておけばいいという考え方もあるが、ちょっと通告の締切自体が午後5時なのはいいけど、答弁者の指定のところまでいってしまうと、なかなか時間的に厳しいものがある。そのときの議案の分量によって違うので、何とも言えない部分があるが、今回はちょっとそれを感じた。

植竹委員

一般質問の通告についてはいいが、議案質疑について、午後5時とい

う点では、答弁者の指定というよりも、ヒアリングがまだ途中で午後5時を迎えるケースもあり得る中で、その辺、すごく不安を感じながらヒアリングをするというのがどうなのかという声があった。できるのであれば、今までみたいな形で、議運の始まる30分前が望ましいのではないか。ただし、そうすると答弁者の指定、出席要求が可能か不可能かという疑問もあるが、午後5時というのは非常にタイトなスケジュールで、ヒアリングを終えられるのか終えられないのかという不安を感じながらやるのがどうなのかというところがあった。

中村委員

一般質問の締切日時については、密にならないような状態にもなったし、多少時間があったので、ばらけた中でヒアリングができたというのはメリットの一つだと思った。ただし、別にもっと後ろにしてもそれができないかというところでもないもので、特に今回は問題がなかったという評価で、いいとも悪いとも何とも言えない感じだ。

議案質疑については、皆さんのお気持ちは分かるのだが、時間をかければいくらでもかけられるので、やはりどこかで終わりを決めて、通告の締切日時を決めてヒアリングをやっていかなければならないと思っている。執行部側に立ってみて、明日出席が決まるかどうかというのが直前まで分からないというような、言わば拘束をかけている状態を続けるような通告のやり方というのはやめた方がいいと思っている。それが多分、苦肉の策で午後5時ということをやっているのであれば、それは現実的だし、そういう意味ではないのであれば、通告の時間をずらしても

いいと思う。いずれにしても、明日議会に行くかどうか分からないので、結局、執行部を待機させるのだったら、それはあまり意味のないことだし、待機させた結果、何もないということもあつたら、大変申し訳ない。執行部側の事務負担の軽減という観点から、なるべく拘束をかけない形での通告締切日時を決めていくという考え方であれば、いつということについては、特にこだわりはない。

小林委員

議案質疑通告締切日時について、私たちの会派では、特にタイトだったということが言われている。前のように当日の議運の30分前という形のほうがいいのではないかということが出た。

中村委員

試行の項目の中で、一般質問の最終日については、その他もろもろが立て込んでくるということが話の中であり、今回、議長の采配でかなり前倒しで進めていった部分もよかったと思う。例えば、最終日の人数をある程度前倒しして、午前9時から始めるなりして、どんどん6人で詰めてしまって、5日間を取っておくけれども、5日目を例えば2人にするとかして後ろを残しておくという方法もあるという話が出た。

追加議案については、いろいろな種類があつて、多分、別の日程を立てないと処理できないものもあるかもしれないが、人事のようにそこまで時間をかけて審議するようなものでもなければ、当然、時間内の処理のほうがいいわけだ。追加議案が出ることを前提に日程を組まないにしても、ある程度、前倒しできる部分については、前倒しをしていくというほうが、やり方としてはベターなのではないかという意見もあつた。

矢作委員 一般質問の通告について、大体よかったと思うが、通告をしてから質問するまでにちょっと時間があるので、その間にいろいろなことがあって、今回、その他の質問をする議員が多かった。その辺はどうなのかという意見もあった。

浅野委員 どうなのかというのは何か。

矢作委員 そこまでのことはないが、結果として、そうだったねという感想があったということだ。

植竹委員 また別の話になるが、定例会で試行したことで、予備日をなくしたことがある。これについても、今後は予備日を本当になくしていくのか、もしくは、請願の審査が入ったときにどのような形でこの今回試行的にやった日程の中で組み込んでいくのかとか、予備日のあり方についても、今後、検討していく必要があると思った。

末吉委員長 今、様々な課題をいただいたので、またいずれ議論したいと思います。

**○9月定例会に限らず、議会運営委員会として確認していること**

**①会議録の公開を前提として委員長報告を簡略化すること**

末吉委員長 先ほど小林委員から意見がありました。これは9月定例会での試行というよりは、ずっとこういう形で進んできているものですが、改めて小林委員、何かそれについての意見はありますか。

小林委員 市民の方の多様性ということで、傍聴している方が何をやっているのか全然分からないという声をいただいた。長々とやればいいというものではないということは分かるが、その中でも、エッセンスというか、分

かるものを。そうでないと、会議録があるからということだと、改めて会議録を見てということになると、できる人とできない人がいるから、多様性を配慮するということも必要なので、ちゃんとした、長々とやらなくても、前からかなり簡略化されてきたという思いはある。ちょっと簡略化し過ぎだと思っているので、そこをもっと考えていただいたほうがいいと思う。

石本委員

それは散々、議運で議論をしてきた内容だし、確認している話だ。正直に言って委員長の裁量だ。だから例えば、担当の書記の方はなるべく短めにしてくださいとか、打合せで言われたとしても、実際、委員長報告を始めてそこで委員長が、1分で終わると予想していたものが、3分、4分、5分しゃべられたとしても、まさかストップが入るわけではないのだから、そこは委員長の裁量だと思う。逆に言ってしまえば、小林委員が御自身でおっしゃっていたみたいに、何分ならよくて何分ならだめなのかという話になってしまう。ただし、確実に確認をしてきたことは、委員長報告は短めにしましょうということは、皆さん議運で散々議論をしてきて、合意を取った話だから、私はそこは蒸し返す必要はないと思う。あとは委員長にお任せするというところでよろしいかと思う。

小林委員

委員長裁量ということですね。

中委員

委員長裁量ということだ。

中村委員

お互いにそういう感想だということだ。

②本会議の出席要求を日ごとに行うこと

末吉委員長

こちらについてはよろしいですね。（委員了承）

**③議案質疑に係る提出者以外の理事者の出席を質疑通告書に記載すること**

中村委員

私の議案質疑で、確かに、長い時間をかけてヒアリングするということがなかなかできなかったが、ヒアリングのようなものは行っていた結果、前回は市長がああいう御発言をされた上でなったので、何とも言えない。私のほうは、数字で確認をしておかなければならないことについて、あらかじめ伝えてあるので、どの担当が答弁されてもいいようにはしてあったが、市長の御発言がああいう形であったから、ちょっと段取りとしては、また議長の方から出席要求をしていただくことになった。だからといって、あらかじめ、教育委員会を答弁者として通告書に書くというのも、それも何か違うという気もする。その辺の整理も、課題としては残しておいて、どういうふうに行った方がいいかというのは、少し揉んでいただけると。正解はないと思うが、正副委員長案を含めて何かあると助かると思う。

中委員

契約案件もそれに近くなってくると思う。総務部の方で出してきた、そうではなくて専門性のあるところがとなると、また同じようなパターンになるのかと。そうでなければ、全部に丸をつけておけばいいという話になってしまうと、そういう形になってしまう。また協議をやっていただければよいと思う。

石本委員

中村委員の最終日の教育委員会の議案質疑の案件に関して言うと、過

去の経緯もある。ずっと人事案件は職員課ということで、かつて教育委員会の人事で、委員会付託をしたら、総務経済常任委員会に付託され、委員会には教育長とかは出席をされなかった。そういう経緯もあって、今回だって、中村委員、浅野委員、島田議員が議案質疑をしたが、ある程度、私が見ている範囲では、ちゃんとかいいうことを聞くと通告をされていた。ということは、ヒアリングをした担当の職員だって、これは市川総務部長では答弁しづらいとか分かっていたと思う。そこの部分でいくと、今後、教育委員会のことに関して言えば、執行部の方も、以前、教育委員会は委員会には出さないということをおっしゃっていた経緯もあるわけだから、これでよろしいんですかということ、向こうにも再度考えていただきたいと思った。

末吉委員長

いろいろと課題が出されましたので、またこれは今後の中で少し議論をしていきたいと思えます。

12月定例会ですが、9月定例会の試行結果を踏まえて、12月定例会においても通年会期制の導入を見据えた試行を行いたいと思えますが、よろしいですか。（委員了承）

植竹委員

試行するに当たっては、4つの項目の試行を継続するという事か。

末吉委員長

まず、試行するということ、するしないというところをあらかじめ確認をさせていただき、一致している部分はいいですが、いろいろ課題が出された部分については、また、具体的に話をしながら詰めていきたいと思っています。試してみる、やってみるということで一致できてい

ないと、そもそもできないので確認をさせていただきました。

### ○その他

末吉委員長

次に、12月定例会に向けて、その他の項目として、事前にお示しをした項目以外について、各会派から問題提起など何かありますか。今、出ないのであれば、次の議運までに、正副委員長にお示しいただいても結構です。よろしくお願いします。

また、正副委員長から少し案を出せていただきたいと思います。1点目、議案に係るヒアリングを1週間前の議運から開会日までの間に行うことを、通年会期制が導入されれば事前審査にはなりません、現状の中では慎重にやらなければいけない部分でもありますが、ヒアリングに関しては、早めにやっていくということ、目標としていくということ、心がけていくということ。そのためにどうするかということもありますが、試していきたいという思いがあります。

2点目、一般質問のヒアリングの期間ですが、現状、一般質問日の2日前までですが、これを例えば、3日間の一般質問調査日で終えることができないかということです。それも含めて、早めに一般質問の答弁調整とかヒアリングを進めていくことで、執行部からも言われていた間に休会日を入れるであるとか、残業がすごいとか、いろいろなお話がありましたので、その一般質問調査日でのヒアリングと答弁調整の終結について、少しお考えいただけるとありがたいと思います。そうしなければいけないとかではなく、提案の一つです。

最後に、3点目が、開議時刻についてです。先ほど中村委員がおっしゃったとおりで、一般質問終了後に会議がある場合などが想定されるため、本会議を常に午前9時開議にするのはどうかということです。特に一般質問の日を9時開議にすれば、初めから残業含みになるということが避けられるのかなと思っておりますので、これも提案の一つとして受け止めていただければと思います。

石本委員

その件で言うと、皆さん記憶にあると思いますが、3月11日直後の平成23年6月定例会で中村議長、浅野議会運営委員会委員長の時代に午前9時開議をやった。9月定例会でもやりましようとなると、皆さんからは、かなりえーっという感じで却下された。言われたのは、執行部の方からも評判が悪かった。

末吉委員長

一応問題提起をしたので、こういう反応になるだろうということは分かっておりましたが、そういう考えもあるということです。

次回の議運は10月7日の午後2時ということになっておりますが、それまでに個人情報保護条例についての案をお示しできるかと思えます。その議論があまり長くならないようであれば、引き続き、その中で議論をしていけたらと思っております。

先ほど、出席要求とかいろいろな話が出ましたが、執行部の方の意見、議会事務局の意見をまだ全然聞いておりませんので、そこについても少し時間をかけてやっていきたいと思っております。

臨時会の議案のヒアリングについてはいつからできますか。

大石議長

本日の副市長の申入れの中では、臨時会についてのヒアリングについては、この1週間で御配慮くださいということでした。

石本委員

副市長がおっしゃったのは、議長の言うように御配慮という言葉だが、現実、月曜日と火曜日は決算特別委員会が入っている。水曜日でも決算特別委員会が入るかもしれない。普通に考えると、月、火は現実的には厳しいのかなど。そうすると、明日と、決算特別委員会が5日目に突入したらできないが、水曜日にやれば良いと思われているのだと推察する。それで固めれば、執行部も拘束される時間もある程度見えてくるだろうということだと思う。

末吉委員長

皆さんに御協力いただきまして、スムーズに進行できるようお願いします。

散 会 (午後2時16分)